

石川県公報

平成30年4月17日

第13097号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 4
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業者の所在地の変更の届出 (厚生政策課) 1		○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業者の所在地の変更の届出 (同) 1		○予防接種を行う医師に係る公告 (同) 4
○一般競争入札の落札者等 (医療対策課) 2		○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) 5
公 告		○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) 6
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課) 2		○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同) 6
		○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) 8
		○土地改良区の役員就任公告 (同) 9
		○入札公告 (警察本部) 10

告 示

石川県告示第173号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者の所在地を変更した旨の届出があった。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人北伸福 社 会	新	金沢市広岡2丁目1-7	デイサービスセンター 朱鷺の苑穴水	平成29年 4月1日
	旧	金沢市岸川ほ5番地	鳳珠郡穴水町志ケ浦15 字1番地3	
"	新	金沢市広岡2丁目1-7	グループホーム朱鷺の 苑穴水	"
	旧	金沢市岸川ほ5番地	"	

石川県告示第174号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業者の所在地を変更した旨の届出があった。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人北伸福 社 会	新	金沢市広岡2丁目1-7	デイサービスセンター 朱鷺の苑穴水	平成29年 4月1日
	旧	金沢市岸川ほ5番地	鳳珠郡穴水町志ケ浦15 字1番地3	
"	新	金沢市広岡2丁目1-7	グループホーム朱鷺の 苑穴水	"
	旧	金沢市岸川ほ5番地	"	

石川県告示第175号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
灯油 96,000リットル 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立高松病院事務局総務課経理係
かほく市内高松ヤ36
- 3 落札者を決定した日
平成30年3月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
北星産業株式会社
金沢市片町2丁目3番17号
- 5 落札金額
67,878円／リットル
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年1月26日

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
 - (1) 購入件名及び数量
灯油 132,000リットル
 - (2) 調達件名の特質等
J I S 1号
 - (3) 納入期間
平成30年7月1日から同年9月30日まで
 - (4) 納入場所
石川県立高松病院
 - (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期
灯油 140,000リットル（平成30年10月1日から同年12月31日まで） 平成30年8月頃
 - (6) 入札方法
入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加者資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成30年石川県告示第145号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成30年6月1日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年6月22日(金)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成30年6月22日(金)午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 132,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 July 2018 through 30 September 2018

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 22 June 2018

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital
 36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293
 Japan TEL 076-281-1125

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
吉 光 雅 志	県内全域	野々市市田尻町2番地 吉光内科医院
藤 本 彩	〃	野々市市粟田3丁目55番地 とみたクリニック
小 泉 瑛 子	〃	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター
野 村 章 洋	〃	野々市市新庄2丁目10番地 医療法人社団洋和会 池田病院

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
船 木 健一郎	県内全域	野々市市太平寺4丁目71 船木医院
堀 川 勲	〃	野々市市御経塚2丁目270番地 ほりかわクリニック
富 田 富士夫	〃	野々市市粟田3丁目55番地 とみたクリニック

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
林 伸 彦	県内全域	野々市市扇が丘7番1号 金沢工業大学扇が丘診療所
小 倉 慶 雄	〃	〃
山 形 光 慶	〃	〃
澤 口 潤	〃	〃
佐 伯 泰 彦	〃	〃
藤 井 瑞 枝	〃	〃
矢 野 博 士	〃	〃
水 沼 有 威 子	〃	〃
松 江 泰 弘	〃	〃

旭 雄 士	〃	野々市市郷町262番-2 医療法人社団浅ノ川 金沢脳神経外科病院
福 島 大 輔	〃	〃
中 澤 哲 也	〃	〃
池 田 清 延	〃	〃
宗 本 滋	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
中 林 逸 子	野々市市位川251番地 つじ川内科クリニック	平成30年1月20日
堀 田 祐 紀	〃	〃
加 藤 洋 平	野々市市郷一丁目131番地 医療法人社団悠輝会 野々市よこみヤクリニック	平成30年1月24日
柳 川 勇 人	〃	〃
井 戸 一 憲	野々市市横宮町86-2 野々市横宮クリニック	平成30年1月25日
澤 村 俊 孝	加賀市手塚町サ150番地 独立行政法人国立病院機構石川病院	平成29年12月13日
山 本 崇 史	〃	〃
岡 藤 啓 史	〃	〃
杉 山 賢 郎	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター	平成29年12月25日
寺 本 了 太	〃	〃
東 谷 拓 弥	〃	〃
南 部 旨 利	〃	〃
嶋 崎 正 晃	加賀市山中温泉上野町ル15番地1 山中温泉医療センター	平成28年3月31日
岡 田 和 弘	加賀市大聖寺八間道65 加賀市民病院	〃
小 泉 一 郎	〃	〃
松 寺 直 樹	〃	〃
小 林 武 嗣	〃	〃
水 富 一 秋	〃	〃
川 平 洋 一	〃	〃
小 黒 智 恵	〃	〃
堀 田 成 人	〃	〃
山 田 和 徳	〃	〃
井 上 健	〃	〃
大 石 岳	〃	〃
北 本 英 子	〃	〃
小 山 善 子	〃	〃
篠 原 も え 子	〃	〃
鈴 木 康 倫	〃	〃
土 市 信 之	〃	〃
寺 本 了 太	〃	〃
西 川 晋 吾	〃	〃
森 山 陽 子	〃	〃

吉田 太 治	〃	〃
吉光 雅 志	〃	〃
米田 太 郎	〃	〃
多田 隼 人	野々市市新庄2丁目10番地 医療法人社団洋和会 池田病院	平成30年3月12日
大倉 永 央	野々市市本町3丁目7-12 大倉外科医院	平成30年3月1日

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
木場 隼 人	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター	平成29年12月25日
余川 順一郎	〃	〃
和田 明 梨	〃	〃
堀本 孝 士	加賀市山中温泉上野町ル15番地1 山中温泉医療センター	平成28年3月31日

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
魚谷 千 草	野々市市中林4丁目123番地 ときわ病院	平成30年1月1日
安本 真由美	〃	〃
島田 昭三郎	〃	〃
伊藤 弘 樹	加賀市手塚町サ150番地 独立行政法人国立病院機構石川病院	平成29年12月13日
北村 和 哉	〃	〃
林 裕 之	〃	〃
水野 宅 郎	〃	〃
神田 享 勉	〃	〃
小坂 正 裕	〃	〃
島 綾 乃	〃	〃
林 智 之	〃	〃
吉田 政 之	〃	〃
吉長 知 史	〃	〃
高田 宗 知	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター	平成29年12月25日
山口 紫	〃	〃
村岡 正 裕	〃	〃
平場 友 子	〃	〃
井岡 奈津江	加賀市山中温泉上野町ル15番地1 山中温泉医療センター	平成28年3月31日
井岡 宣 人	〃	〃
井桁 龍 平	〃	〃

伊藤智彦	〃	〃
大館花子	〃	〃
大塚八左右	〃	〃
大槻希美	〃	〃
小島好司	〃	〃
重清知子	〃	〃
島崎猛夫	〃	〃
関谷万里子	〃	〃
多田昌史	〃	〃
近澤茂夫	〃	〃
西澤誠	〃	〃
能谷泉那	〃	〃
吉田勝彦	〃	〃
寶達明彦	〃	〃
高倉正博	〃	〃
竹田祐二	〃	〃
中谷直喜	〃	〃
近澤博夫	〃	〃
高橋一郎	〃	〃
鈴木智	〃	〃
黒阪慶幸	加賀市大聖寺八間道65 加賀市民病院	〃
井手久史	〃	〃
吉本勝博	〃	〃
笠原数麻	〃	〃
助川俊之	〃	〃
小橋一功	〃	〃
石田哲也	〃	〃
朝日秀樹	〃	〃
白崎直樹	〃	〃
堤内俊喜	〃	〃
永嶋恵子	〃	〃
横井聡治	〃	〃
井波真矢子	〃	〃
中村眞二	〃	〃
古田良樹	〃	〃
町岡一顕	〃	〃
南昌秀	〃	〃
谷内克成	〃	〃
山口紫	〃	〃
高山章	〃	〃
山崎英雄	〃	〃
瀧圭一	〃	〃
上野桂一	野々市市太平寺4-71 船木医院	平成30年3月12日
北田可奈子	野々市市扇が丘7番1号 金沢工業大学扇が丘診療所	平成30年1月31日
早崎央恵	〃	〃
藤岡央	〃	〃
松井忍	〃	〃

富子達史	野々市市郷町262番-2	医療法人社団浅ノ川	金沢脳神経外科病院	平成29年12月31日
河崎寛孝		〃		〃
加藤恵巳		〃		〃
山口昌夫		〃		〃
梅森勉		〃		〃
加瀬希奈	珠洲市野々江町ニ部1番地1	珠洲市総合病院		平成29年12月28日

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

加賀市土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	中川吉弘	加賀市熊坂町ア129番地	平成30年3月23日
〃	川元正弘	〃 大聖寺岡町口の50番地	〃
〃	北出幸夫	〃 深田町イ32番地	〃
〃	河嶋光利	〃 上河崎町ヨの99番地の1	〃
〃	中村長一郎	〃 大菅波町レ1番地1	〃
〃	坂谷謙一	〃 山代温泉40の11番地の6	〃
〃	初坂進	〃 二ツ屋町タ43番地	〃
〃	下出英一	〃 中島町ホの147番地	〃
〃	川江辰治	〃 美岬町い50番地	〃
〃	久田登喜夫	〃 柴山町1の41番地	〃
監事	土本進	〃 曾宇町カの3番地の1	〃
〃	松井美喜夫	〃 七日市町イ29番地	〃
〃	谷口利彦	〃 宇谷町ヌの1番地	〃
〃	谷平義明	〃 箱宮町ウ32番地	〃
〃	薦谷淳一	〃 片山津町ニの69番地	〃

才田土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	小浦場完	金沢市才田町甲128番地	平成30年3月24日
〃	小嶋励	〃 才田町東130番地	〃
〃	川端満	〃 才田町乙183番地3	〃
〃	奥村登志	〃 才田町は57番地	〃
〃	綿村裕	〃 才田町は21番地	〃
〃	宮野一	〃 才田町乙4番地	〃
〃	山本保	〃 才田町乙73番地	〃
〃	横井恵喜	〃 才田町乙108番地	〃
〃	西川慶正	〃 八田町東983番地	〃
〃	戸井松一	〃 八田町東249番地	〃
〃	宮川明光	〃 八田町東1415番地	〃
〃	浅井清嗣	〃 利屋町ヲ66番地	〃
監事	穴田雅晴	〃 才田町甲183番地	〃
〃	小林正治	〃 八田町東324番地	〃

〃	町 村 源 藏	〃 二日市又96番地2	〃
---	---------	-------------	---

鞍月用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	北 形 正 美	金沢市西念2丁目1番地35	平成30年4月5日
〃	角 井 勝	〃 南新保町イ86番地	〃
〃	南 部 哲 夫	〃 割出町47番地	〃
〃	吉 田 和 幸	〃 近岡町18番地1	〃
〃	西 村 豊	〃 南新保町イ187番地	〃
〃	榊 田 則 重	〃 直江町ホ12番地1	〃
〃	村 井 清 俊	〃 大友1丁目78番地	〃
監 事	畠 澄 夫	〃 直江町ホ20番地	〃
〃	永 井 昇	〃 御供田町ホ36番地	〃
〃	清 水 博 幸	〃 南新保町チ60番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

加賀市土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	中 川 吉 弘	加賀市熊坂町ア129番地	平成30年3月24日
〃	敷 山 至	〃 大聖寺敷地ル甲29番地	〃
〃	西 野 長 一 郎	〃 宮町ヲ34番地	〃
〃	西 谷 明	〃 細坪町ホの20番地	〃
〃	北 村 治	〃 保賀町ソ26番地	〃
〃	北 村 重 男	〃 庄町ル160番地	〃
〃	中 村 長 一 郎	〃 大菅波町レ1番地1	〃
〃	坂 谷 謙 一	〃 山代温泉40の11番地の6	〃
〃	前 田 俊 一	〃 横北町ハ83番地	〃
〃	西 田 孝 弘	〃 上野町ツ88番地甲	〃
〃	中 澤 辰 次	〃 打越町チ38番地	〃
〃	和 田 藤 一 郎	〃 動橋町ロ2番地	〃
〃	川 江 辰 治	〃 美岬町い50番地	〃
〃	蔦 谷 淳 一	〃 片山津町ニの69番地	〃
〃	中 谷 治 夫	〃 伊切町にの148番地	〃
監 事	西 本 学 恭	〃 三木町ワ133番地4	〃
〃	東 新 市	〃 下河崎町リの20番地	〃
〃	前 田 正 和	〃 塔尾町リ37番地	〃

才田土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	小 浦 場 完	金沢市才田町甲128番地	平成30年3月25日
〃	小 嶋 励	〃 才田町東130番地	〃
〃	川 端 満	〃 才田町乙183番地3	〃

〃	奥 村 登 志	〃 才田町は57番地	〃
〃	綿 村 裕	〃 才田町は21番地	〃
〃	宮 野 一	〃 才田町乙4番地	〃
〃	中 川 正 春	〃 才田町乙51	〃
〃	横 井 惠 喜	〃 才田町乙108番地	〃
〃	小 林 哲 朗	〃 八田町東969番地1	〃
〃	東 幸 弘	〃 八田町東622	〃
〃	宮 川 明 光	〃 八田町東1415番地	〃
〃	浅 井 清 嗣	〃 利屋町ヲ66番地	〃
監 事	穴 田 雅 晴	〃 才田町甲183番地	〃
〃	戸 井 松 一	〃 八田町東249	〃
〃	町 村 源 藏	〃 二日市又96番地2	〃

田鶴浜町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	一 花 武	七尾市舟尾町千部17番地	平成30年4月1日

鞍月用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	北 形 正 美	金沢市西念2丁目1番地35	平成30年4月6日
〃	角 井 勝	〃 南新保町イ86番地	〃
〃	吉 田 和 幸	〃 近岡町18番地1	〃
〃	南 部 哲 夫	〃 割出町47番地	〃
〃	西 村 豊	〃 南新保町イ187番地	〃
〃	堀 越 一 彦	〃 直江町ホ85番地	〃
〃	袋 雅 俊	〃 堀川新町8番1号(ヴァンデュール金沢駅前・601号)	〃
監 事	畠 澄 夫	〃 直江町ホ20番地	〃
〃	永 井 昇	〃 御供田町ホ36番地	〃
〃	清 水 博 幸	〃 南新保町チ60番地	〃

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年4月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

安全運転管理者等講習業務委託

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 委託期間

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）

に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (4) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の2第3項の規定に基づき、平成30年4月23日(月)までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成30年4月23日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (3) 道路交通法第108条の2第3項の規定に基づき、平成30年4月23日(月)までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成30年4月24日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成30年4月25日(水)正午
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成30年4月25日(水)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除